

平成 30 年度 第 2 回嘉麻市文化財保護審議会議事録（要点筆記）

1. 審議会等の名称「平成 30 年度 第 2 回 嘉麻市文化財保護審議会」
2. 開催日時：平成 31 年 1 月 18 日（金） 14 時 00 分～17 時 00 分
3. 開催場所：嘉麻市役所 嘉穂庁舎 第 1 会議室
4. 公開又は非公開の別：一部非公開
5. 出席者
(1)委員：石井春美、石瀧豊美、小林知美、辻田淳一郎、豊福英之、氷室崇元、山口信枝
(2)執行機関
教育長：木本寛昭、生涯学習課長：長岡和広、生涯学習課長補佐：上野智裕
文化財係長：松浦宇哲、文化財係：青山英子
7. 傍聴人数：0 人
8. 次第
 - 人権研修
 - 教育長あいさつ

○議事・報告

(1)文化財保護法改正に伴う国・福岡県の動向について（報告）

文化財保護法の改正により、国が文化財保護法に基づき文化財保存活用の指針を示し、それに沿って都道府県が大綱を作成し、そして、それらを踏まえて市町村が文化財保存活用地域計画を策定することが法的に制度化されることとなった。そうした状況を踏まえ、本市においても、今後、財政状況が厳しくなっていく中、文化財保存活用地域計画を立て、計画行政に移行していく必要があると考えている。また、計画作成の際には、協議会を設置して多様な関係者の意見を踏まえることが望ましいとされているが、現在のところ本市としては新たに協議会を設置することは考えておらず、本市の文化財保護審議会の中で、計画作成を進めていきたいと考えている。

もう一つ新たに文化財保護法の中で規定されたものとして、文化財保存活用支援団体が挙げられる。市町村が地域の民間団体などと連携・協力してパートナーシップを結んでいくものであり、市町村が文化財保存活用支援団体を指定することができるような内容となっている。本市のように組織体制が脆弱である場合には、外部の民間団体などと協力しながら地域の文化財を守っていくことも今後検討しなければならない。

(2)国指定重要文化財「華文刺縫陣羽織」の保管問題について（経過報告）

嘉穂地域は平成 32 年度に現在の庁舎が除却されるが、それに伴い現在の庁舎で保管してる陣羽織をどうしていくかという課題を陣羽織の所有者である大隈町三区と協議しながら検討している。また、嘉麻市の中でも歴史文化が色濃く残っている嘉穂地域は、それらの特性を活かした地域整備の方針が示されていることもあって、市内部においては、地域整備を担当する地域活性化推進課や産業振興課と一緒に陣羽織の保管活用施設について検討している最中である。

以下、視察地の内、三か所をスライドで紹介した。

- ・八女市「岩戸山歴史文化交流館」
- ・大野城市「大野城心のふるさと館」
- ・福智町「図書館・歴史資料館及び埋蔵文化財センター」

(3) 平成 31 年度事業計画について

平成 31 年度実施の主な事業等について説明し、意見をうかがった。

(主な事業一覧)

1.企画・保護

- ①平成 31 年度 文化財保護審議会
- ②文化財保存活用基本計画の策定準備
- ③国指定重要文化財「陣羽織」の保管施設検討

2.調査・整理

- ①国道 R322 号バイパス関係試掘調査
- ②未指定文化財等の現況調査
- ③嘉穂地区遺跡群出土遺物再整理（国庫補助）
- ④稲築ふるさと資料室収蔵資料の移管
- ⑤収蔵古文書の調査・整理

3.教育普及

- ①沖出古墳特別公開事業
- ②歴史ガイドボランティアの育成講座
- ③筑豊文化財行政連絡協議会（企画委員会）
- ④掘ったバイ筑豊シンポジウム
- ⑤語り伝える戦争の話（第 8 回）
- ⑥碓井郷土館常設展示替
- ⑦碓井平和祈念館常設展示替

(4) その他

特になし